

連合会のスチュワードシップ活動

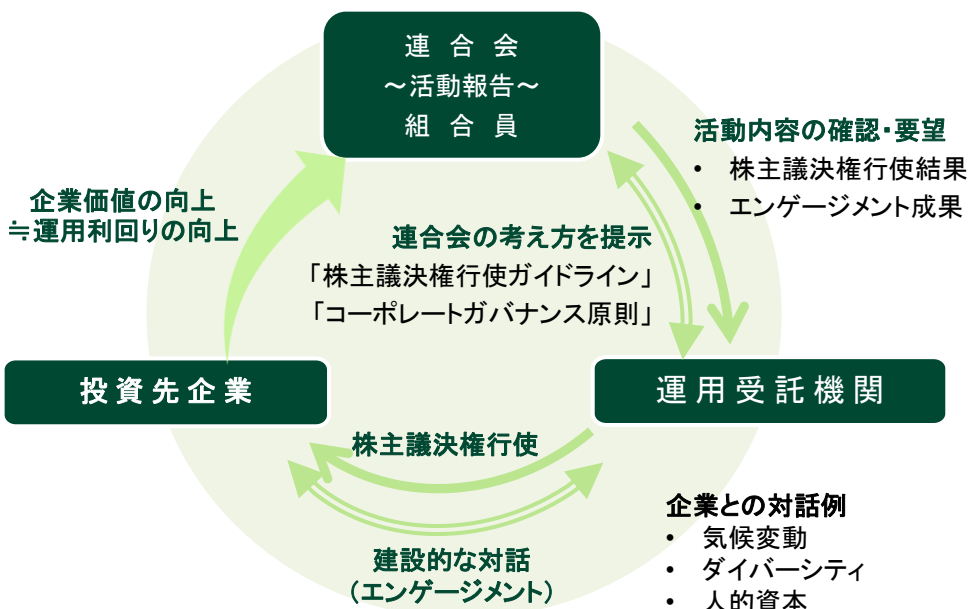
連合会の取組

連合会では、『株主議決権行使ガイドライン』や『コーポレートガバナンス原則』の策定、『日本版スチュワードシップ・コードの受け入れ表明』を行い、これらの方針に基づいたスチュワードシップ活動やESG投資など様々な取り組みを行ってきました。

国内株式及び外国株式の運用受託機関に対しては、スチュワードシップ活動の状況調査及びヒアリングを行い、各社の活動方針や組織体制、自己評価等を確認しています。

令和5年度より国内債券及び外国債券の調査も始めました。債券投資に議決権行使はありませんが、債券投資の観点から、企業価値向上を目指した企業との対話状況、実施方針や組織体制等を確認しました。

令和5年度に行った調査及びヒアリングにおいては、サステナブルな社会実現のために、気候変動問題やダイバーシティなどの課題について、運用受託機関が投資先企業に対してどのようなスチュワードシップ活動を実施しているかに注目しました。



スチュワードシップ(Stewardship)とは？



“他人から預かった財産を責任もって管理・運用すること(=受託者責任)”

- ✓ 組合員(=受益者)から年金積立金の管理・運用を託された連合会(=受託者)には責任ある行動が求められています。
- ✓ 年金積立金の運用では、運用受託機関を通じて企業に投資を行っています。連合会では、運用受託機関を通じて投資先企業の中長期的な企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、受益者の中長期的な投資リターンを拡大を図っています。

投資先企業との対話（エンゲージメント）

運用受託機関が投資先企業との対話を行い、企業価値向上や持続的成長の促進に努めていることを確認しました。対話のテーマは、国内株式では ① コーポレートガバナンス・ ② 経営戦略・ ③ 資本政策、外国株式では ④ 経営戦略・ ⑤ 社会関連・ ⑥ コーポレートガバナンスが大きな割合を占めています。

国内株式

① コーポレートガバナンス

- ✓ 取締役会のダイバーシティ推進
- ✓ 取締役のスキルや経験の一覧表の整備等による取締役会の実効性向上
- ✓ 役員報酬体系見直し、情報開示

② 経営戦略

- ✓ 環境経営(気候変動対応等)推進
- ✓ DX対応
- ✓ 人的資本管理
- ✓ 地域社会の活性化

③ 資本政策

- ✓ 政策保有株式縮減による資本効率改善
- ✓ 株主還元の促進
- ✓ 特にPBR1倍割企業を対象に、資本戦略の見直し

外国株式

④ 経営戦略

- ✓ 気候変動対応、社会への悪影響を考慮した低炭素経済への移行
- ✓ 生物多様性・自然資本への対応
- ✓ 人的資本管理

⑤ 社会関連

- ✓ 長期的な企業価値向上に繋がる企業文化の醸成及び関連情報の開示
- ✓ 取締役会、従業員のダイバーシティ
- ✓ サプライチェーンにおける人権問題

⑥ コーポレートガバナンス

- ✓ 取締役会のダイバーシティ推進
- ✓ 取締役会の質と実効性向上
- ✓ インセンティブがある役員報酬制度

令和5年度スチュワードシップ活動報告【概要】

議決権行使結果

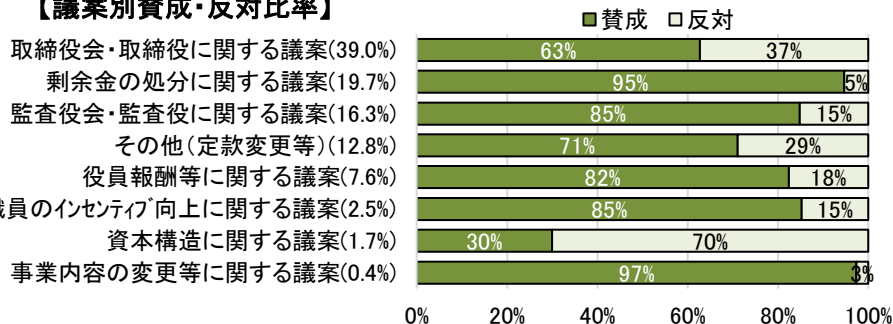
議決権行使とは、株主として株主総会で議案に対して賛否の意思を表明することです。エンゲージメントとともに企業価値を高めるための重要な手段です。

令和4年度決算企業の議決権行使については、運用受託機関から行使結果や反対した議案の判断理由、議決権行使体制等の報告を受け、連合会の株主議決権行使ガイドラインに則して適切に行使されていることを確認しました。

<国内株式 議決権行使状況(令和4年7月～令和5年6月末)>

- 議案総数 26,278件 (前年:31,993件) 賛成 75% (前年:81%) 反対 25% (前年:19%)
- 運用受託機関 国内株式の運用委託先12社

【議案別賛成・反対比率】



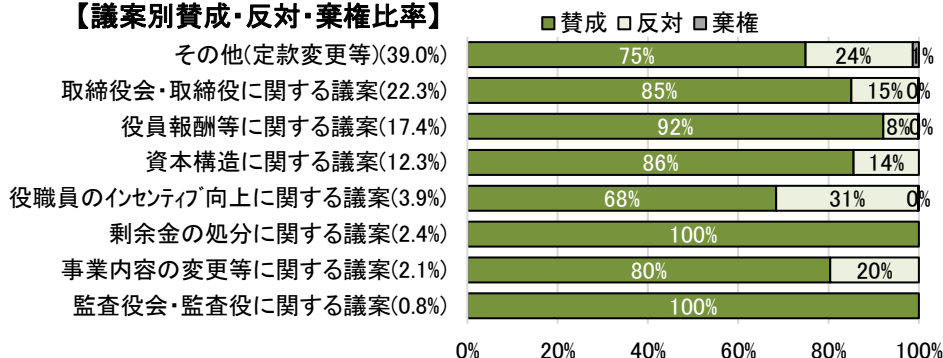
【主な反対議案】

- ・取締役会に十分な数の社外取締役が存在しない場合の代表取締役選任
- ・独立性を満たさない社外監査役の選任
- ・政策保有株を一定以上保有する場合の代表取締役選任
- ・買収防衛策の導入

<外国株式 議決権行使状況(令和4年7月～令和5年6月末)>

- 議案総数 22,833件 (前年:21,612件) 賛成 82% (前年:83%) 反対 17% (前年:17%) 棄権 1% (前年:-)
- 運用受託機関 外国株式の運用委託先8社

【議案別賛成・反対・棄権比率】



【主な反対議案】

- ・取締役会に十分な数の社外取締役が存在しない場合の代表取締役選任
- ・株主価値を棄損する資本政策(買収防衛策や増資等)
- ・支給対象や支給額の水準が不適切である役員報酬

(注1) 令和4年7月～令和5年6月に行った議決権行使を対象としています。

(注2) 厚生年金保険給付組合積立金分を記載しています。同一プロダクトを採用している経過的長期給付組合積立金においても、議案ごとの賛否の傾向は同様です。

(注3) 議案合計は、親議案ベースで集計しています。なお、国内株式では議決権行使を棄権したケースはありませんでした。また、外国株式においても棄権投票がない場合は、比率を表示していません。